

廃炉発官R4第196号  
令和5年3月15日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき、別紙の通り、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に伴う輸送貯蔵兼用キャスクの基数の変更及び収納可能燃料の追加に伴い、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

本文

- ・輸送貯蔵兼用キャスク（増設）に伴う仕様の追加
- ・記載の適正化

添付資料－2

- ・輸送貯蔵兼用キャスク（増設）に伴う安全機能に関する図書の追加

添付資料－3

- ・輸送貯蔵兼用キャスク（増設）に伴う構造強度及び耐震性に関する記載の追加
- ・記載の適正化

添付資料－4

- ・輸送貯蔵兼用キャスク（増設）に伴う安全機能に関する記載の追加
- ・記載の適正化

添付資料－1 1

- ・各確認事項に関する検査場所の追加及び「気密漏えい確認」項目の確認内容の明確化
- ・記載の適正化

以 上